

台東区耐震改修促進計画 パブリックコメント実施結果

意見受付期間	令和3年3月15日 ~ 令和3年4月5日
意見受付場所	区公式ホームページ上での受付のほか、各区民事務所・分室・地区センター、区政情報コーナー、生涯学習センター、建築課窓口で中間まとめ閲覧・意見受付。
意見受付件数	3人、3件
提出方法の内訳	郵送0人(0件) ファクシミリ0人(0件) ホームページ3人(3件) 持参0人(0件)

分類	項番	意見	区の考え方 (該当する施策)
第1章	1	台東区耐震改修促進計画は、住民及び勤務する従業員の安全を確保するという目的で、大変重要な計画で補助及び説明等を充実させて計画を進めることがいいと思う。	<p>本計画は、首都直下地震等により想定される被害の軽減を目指し、区民の生命と財産を保護するため、区内の住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修を促進するため策定するものです。</p> <p>引き続き、建物所有者による耐震化への支援や広報周知等を充実させるなど、様々な施策を通じて災害に強い台東区を目指し、耐震化の促進に取り組んでまいります。</p>

分類	項番	意見	区の方 考え方 (該当する施策)
第4章 1. 建築物等の耐震化の支援	2	<p>特定緊急輸送道路沿道建築物と一般緊急輸送道路沿道建築物で耐震改修等に対する助成金が余りにもかけ離れている。管理組合で耐震改修等をしたくても、資金的理由により諦めざるを得ない状況に置かれている。現在、台東区の方針では一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修等に対し1,500万円しか出ないが、せめて1億円程度は助成して欲しい。1億円の助成があれば、直ぐにでも耐震改修工事にかかる事ができる。</p> <p>是非とも特定緊急輸送道路沿道建築物と一般緊急輸送道路沿道建築物の間に新たな助成内容を設けて、耐震改修工事を着工可能にして欲しい。</p>	<p>特定緊急輸送道路は、緊急輸送道路のうち、主要な防災拠点、空港や港湾などを結ぶ道路や区市町村庁舎との連絡に必要な道路について、特に沿道の建築物の耐震化を図る必要があると認められる道路として指定されたものです。</p> <p>そのため、沿道の建築物に対し耐震診断を義務付けるとともに耐震改修等の助成内容を充実させるなど、重点的に耐震化の促進に取り組んでおります。</p> <p>一般緊急輸送道路につきましても、沿道の建築物の耐震化を進めていくことは、災害に強い台東区を実現する上で重要であると認識しております。</p> <p>ご意見をいただいた助成内容につきましては、今後国や東京都の動向等を踏まえながら検討してまいります。</p>
	3	<p>耐震改修をしたくても、一般緊急輸送道路沿道建築物だと資金的理由により諦めざるを得ないと管理組合より声を頂いている。その為、助成金額を現在の価格よりも多くしてもらい援助して頂きたい。</p>	<p>(一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に対する助成)</p>